これまでの議論を踏まえた 今後の議論の方向性について

平成27年3月24日総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課

目次

論点①の1 ICT投資(供給側への対応)について ····································	• 1
論点①の2 ICT投資(需要側への対応)について ····································	• 2
論点②の1 ICT人材(供給側・利活用推進側)について ····································	• 3
論点②の2 ICT人材(需要側)について ····································	• 4
論点③ 政府と企業間の電子化促進について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
その他支援の対象や予算等に関していただいた御意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
地域の小規模事業者等におけるICT投資を促進させるための方策(例) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 7
参考資料 ************************************	• 8

論点①の1 ICT投資(供給側への対応)について

論点

- (1) 世界的に見ても最先端であるICTインフラの利用促進
- (2) 個別システムの提供からクラウドサービスの提供への移行
- (3) PCからスマートフォン、タブレット端末等を用いたサービスへの移行
- (4) 初期投資等を抑えた、低価格で誰でも使いやすい I C T サービスの導入促進

構成員からの御意見

今後の議論の方向性

地域のベンダに期待される役割について

- 地域の小規模事業者等の業績が向上するような提案、 サポートを行えることが必要ではないか。
- ② 圧倒的多数の地域の小規模事業者等に向けたリーチ、 ICT投資に関する情報提供が必要
- ③ ICTの有用性を経営者に認識してもらえるよう、ベンダ自身の取組が必要
- ④ ベンダのビジネスモデルがシステム構築型のままで、 サービス提供型への移行が進んでいないのではないか。
- ⑤ ICTの専門人材がいなくても利用者が使用しやすい簡便なICTツールを提供していくことが必要



地域のICTベンダが期待される役割を 果たし、地域の小規模事業者等に対し ICT投資を促すために、国や事業者に 求められることは何か。

ICT利活用訴求のためのツール・手法について

- 1 セミナー等には、もともと興味のある人しか来ず、興味のない人にリーチする手立てを検討することが必要
- ② 成功事例の訴求には動画が効果的
- ③ 官と民の役割分担が必要。国がやることは「場の設定」



✓ 地域におけるICTの利活用の理解を進めICT投資を促進させるため、どのような「場」で、どのようなツール・手法を用いて訴求していくべきか。

論点①の2 ICT投資(需要側への対応)について

論に点

- (1) 事業活動におけるクラウドサービスやスマートフォン、タブレット端末等の利活用促進
- (2) 地域の小規模事業者等におけるICT導入の課題である資金面や導入効果把握等への支援方策
- (3) 社内データやオープン・ビッグデータの活用、ソーシャルネットワーク等の利活用促進

構成員からの御意見

ICT利活用による効果の理解促進について

- ① 地域の小規模事業者等にICT利活用のメリットが十分に伝わってないことが最大の障壁。特に経営者層への浸透に課題
- ② 投資効果を判断しにくいこと、自らの資金・目的に合致するサービスを見つけにくいこと、導入コスト高が阻害要因
- ③ ICT導入への気づきの機会をもち、その効果を具体的にイメージできるよう、動画の訴求力やメディアへの露出などを駆使して成功事例をより広く普及させる必要がある。
- ④ 「実際にデモを見たことがあり、値段も安いから導入した」という 地域の小規模事業者等のコメントは参考となる。
- 5) 少しずつ、試しやすい部分から導入を促進していくことも有効

有効なアプローチ策について

- ① 融資や事業承継のタイミングは、ICT投資を始めるのに適している。
- ② 現状で満足している経営者層にICT投資効果を説明しても使わない。支援の対象から除外してよいのではないか。

国の政策等の支援策について

- ① クラウドサービスで働き方を改革し、就労、知識、商品を広域に マッチングする政策や支援制度が必要
- ② 単年度にとどまらず中長期的で継続可能な施策を希望

今後の議論の方向性



地域の小規模事業者等にICT利活用の メリットをより理解していただくため、 どのような手法で取り組むことが適当か。



✓ 地域の小規模事業者等に対しICT投資 の助言を行うのは、いつ、どのような手 法が考えられるか。 (例:事業承継の際)



✓ クラウドサービス等を利用して生産性の 向上を目指す地域の小規模事業者等の ICT投資に対する支援制度として何が 考えられるか。

論点

- (1) 地方におけるICT人材の育成(供給側・利活用推進側からの論点)
- (2) 大都市圏からのICT人材派遣(供給側・利活用推進側からの論点)

構成員からの御意見

ICT人材の育成について(供給側)

- ① 顧客の新規獲得や生産性の向上に資するICT利活用を支援する人 材の育成と活用の推進体制づくりが必要
- ② 地方のICTベンダは、優良事例を作って利用者に真似させる手法を とってきたが、それに捉われない人材の育成が重要
- ③ 地方のSIerに潜在的なICT人材がいるはずであり、彼らを活用する 方法もある。
- ④ 地域の小規模事業者等にアプローチするためには、地域にいる潜 在的な人材を活用する必要がある。

地域の小規模事業者等のICT投資を促進するタイミング・促進 活動の手法について(利活用推進側)

- ① ICTの活用について積極的でない経営者層は、自らセミナー等の情報提供の場へ出向くことはないのではないか。
- ② 地域の小規模事業者等が日々相談する税理士等、士業の方々へ、 ICT利活用の有用性について説明することが有効
- ③ 税理士や地銀等の集まるフォーラムで成功事例を理解してもらい、 それが需要側経営者の気づきに資するとよい。
- ④ 同業組合等、需要者同士のコミュニティに入っていって、ICT投資の効果を発信していくことが必要
- ⑤ 地域の小規模事業者等同士を結びつけるようなマッチング基盤とビジネスモデルを構築していく必要がある。
- ⑥ 経営層も2代目や3代目であれば、ICT投資にチャレンジしやすいかも知れない。
- 事業承継というタイミングも、需要者側にとってICT投資を開始する 良いタイミング

今後の議論の方向性



ICT利活用への助言や普及促進を図る ために、ICTベンダ(供給側)のICT 人材をどのように育成・活用していく べきか。



✓ 地域の小規模事業者等にICT利活用の 助言をしてもらえるよう、どの分野の 関係者にどのように働きかけていくこ とが適当か。

(例:農協、観光業団体などの同業組合、地域金融機関、 商工会、士業 等)

論点

- (1) 地域の小規模事業者等におけるICT人材に係る「質」及び「量」の不足解消
- (2) 地域の小規模事業者等へのICT人材の必要性の啓発

構成員からの御意見

ICT人材の必要性について

- ① 多くの場合、地域の小規模事業者等にはクラウドサービスを活用する等、ICTを使える人材がいないことが多い。
- ② ICTを導入しない理由として、地域の小規模事業者等の多くが「人材の不足」を挙げている。
- ③ 経営者やそれに準じる人がICTを使ってみようという気になってもらえるか否かが重要
- ④ ICT導入に自立的に取り組む中心人物と、その中心人物を 支えるための必要な知識を持った人材が必要

データ活用人材の必要性について

○ マーケティングに活かすため、利用者履歴等の定量的な分析などデータ解析のできる人材が必要

ベストプラクティスの普及について

○ プレゼンテーションを動画配信して多数の聴講者に評価させるなど、従来とは異なるスタイルでのイベント開催が望ましい。



今後の議論の方向性

✓ ICT導入について助言を求める地域 の小規模事業者等に対しICT人材を 供給・紹介する仕組みとして、どのよ うなものが考えられるか。



✓ 社内データやオープンデータ、ビッグ データを活用できる人材のマッチングに はどのような方法が適当か。



✓ ベストプラクティスの選定とその普及方 法としてどのような手段が考えられるか。

論点③ 政府と企業間の電子化促進について

論点

- (1) 平成27年10月より送付が開始される「法人番号」を活用し、国や自治体による調達等の手続について、書面・押印等を不要とする電子化を促進
- **(2) 地方における行政の電子化を通じ、これに関する地域の小規模事業者等のICT投資を促進**

構成員からの御意見

- ① ICT投資を促すきっかけとして、官民の契約・手続の電子化を促進していくことは有効
- ② 入札参加資格制度の例のように、必然性があれば、政府対企業からB to Bにつながっていく。
- ③ 法人番号の導入による効率化という視点 だけではなく、地域が活性化するという視 点も必要

今後の議論の方向性

✓ 国、自治体でそれぞれ行ってきた 競争参加資格申請を一元的に受け 付ける仕組みを実現できないか。



- ✓ 国と自治体間で、申請情報(添付書類含む)や審査結果を共有する ことができないか。
- ✓ 入札機会を増やし、競争を促進するため、国と自治体の入札公告等の情報を一元的に提供する仕組みを実現できないか。

構成員からの御意見

ICT投資を進める対象について

- ① フロントランナーを伸ばすと同時に、膨大な既存の利用者のレベルアップが必要
- ② 地方中核都市の活性化を目指し、コンパクトシティ化に投資することが地方創生のテーマにかなうのではないか。
- ③ 地域的に既にICT利活用に成功しているところをサポート するのがよいのではないか。
- 4 制度改革を含めたスマートレギュレーションの検討を望む。

国の役割について

○ 国としての役割は、「場の提供」なのではないか。

予算施策について

- ① 単年度にとどまらない中長期的に継続可能な施策を望む。
- ② クラウドでのシェアリングにより働き方やビジネスを革新できるような政策や支援制度を望む。

今後の議論の方向性

✓ 地方創生の観点から、人材その他限られているリソースから、どのような地域のいかなる産業・業種へのICT投資を優先的に支援すべきか。



- ✓ 地域の小規模事業者等のニーズを収 集する「場」として適当なものは何 か。
- ✓ クラウドサービス等を活用した ICTを利用して企業活動の改革に 取り組む地域の小規模事業者等を支 援するためどのような支援策が考え られるか。

- 1. 実施すべき対応方策としては、大きく次の4つの柱に分類されるのではないか。
- 2. これらを実施するための体制としては、どのような体制が望ましいか。

地域活動の推進方策

■ 地域の小規模事業者等 に対する地域における 活動

- ・ 地域の小規模事業者等(商工会や同業組合等の団体を含む。)に対して、ICT利活用のメリットを理解してもらうためのセミナー開催等の機会の充実及び強化
- 地域の小規模事業者等 における事業承継の タイミング等の活用
- 事業承継等、地域の小規模事業者等のビジネス活動の節目に、ICT利活用が促進されるよう、地域の金融機関等に対してもICTの有用性を訴えること

ICT人材育成や確保の方策

■ 地域 I C T ベンダとの 連携強化

- 地域ICTベンダの役割向上、 ICTベンダ間での連携体制構築(都市部ベンダによるセミナー開催等)
- 2. 地域の小規模事業者等の求めに応じた、ICT人材(クラウドサービスの内容と事業性を理解する者)の活用

■ データ活用人材の マッチング

・ 地域経済の活性化・地域課題 の解決を目的として、データを 活用した簡易なアプリケーショ ンの開発と人材派遣をパッ ケージで支援する仕組を創設

成功事例の普及展開方策

■ 成功事例の発掘と 社会への展開

- 1. 企業の枠を越えて、ICT利活 用のメリットや導入事例を明確 に伝えられる人材の確保
- 2. プレゼンテーションを動画配信 して多数の聴講者に評価させ るなど、従来とは異なるスタイ ルでのイベント開催
- 3. 様々な機関が各自で公表しているICT導入の成功事例を一覧化したり、類似事項を検索したりできるデータベースの構築及び整備

官民の契約・手続の電子化の方策

■ 法人番号等を活用した、契約・手続の電子化

- 1. 法人番号等を活用して、地域 の企業等が、国や自治体等 横断的に、資格審査・入札・契 約を電子的に実施し得る環境 整備。書類作成・送付・立会い 等の負担を軽減
- 2. 上記を可能とするための、認 証基盤等の整備
- 企業情報の共有に係る 行政組織間(国・自治 体等)の連携強化
- 1. 法人番号等を活用して、行政 組織間で、当該番号に対応し た企業情報を電子的に照会・ 取得できる環境の整備
- 2. 上記を可能とするための、技術面・制度面の環境整備

ノ 従来とは異なる手法を検討

✔ これらを効果的に実施していく体制整備の必要性

地域において、小規模事業者等の周りに所在する地域金融機関や同業組合等

全国レベル

金融機関

- 全国地方銀行協会
- 第二地方銀行協会

資格制度等

- 中小企業診断協会
- · 日本公認会計士協会
- · 日本税理士会連合会
- ·日本行政書士会連合会

その他団体

- · 全国農業協同組合連合会
- · 全国森林組合連合会
- 全国漁業協同組合連合会
- ·全国商工会連合会
- 日本観光振興協会
- · 日本旅館協会
- 全国建設業協会
- 全国飲食店振興協会
- · 全国電気商業組合連合会
- ・日本ケーブルテレビ連盟

都道府県レベル

金融機関

- •信用保証協会:51
- •農業信用基金協会:47

資格制度等

- 都道府県中小企業診断協会: 47
- 日本公認会計士協会地域会: 14
- ·各地域税理士会:15
- 各都道府県行政書士会: 47

その他団体

- 都道府県農業協同組合中央会:47
- 都道府県漁業協同組合連合会: 47
- 都道府県森林組合連合会: 46
- 都道府県商工会連合会: 47
- 日本観光振興協会支部: 8
- •日本旅館協会支部:10
- 都道府県建設業協会: 47
- •飲食店振興協会支部:10

地域レベル

金融機関

地方金融機関 信用組合:154 信用金庫:268

地方銀行:105(第一:64 • 第二:41)

資格制度等

- ・地域情報化アドバイザー:個人80名団体2者
- ·中小企業診断士:22,544名(H26.4)
- ·公認会計士:27,204名(H26.12)
- ・税理士:75,031名、2,984法人

(4,391事務所)

· 行政書士 (個人·法人):45.314名

その他団体

・同業組合

JA:694、森林組合:672、漁業組合:2,330

- 商工会:568事務所商店街:1,009団体
- 家畜保健衛生所: 201事務所
- ・地域にある観光協会

小規模農林水産業経営体 178万

農業経営体 林業経営体 水産業個人経営体 164万 3万 11万 小規模事業者 中規模企業 334万51万